

令和8年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

1 はじめに

令和8年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、昨年12月に開催された全国中学校駅伝大会で、黒石野中学校女子駅伝チームが準優勝を勝ち取り、県勢として初の表彰台に上り、我々市民に明るい話題を届けてくれました。

また、同じく昨年12月に開催されたスピードスケートのワールドカップ・女子 500 mで、本市出身の吉田雪乃選手が見事優勝し、現在開催中のミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックにも出場を果たしています。

加えて、同じく本市出身のロサンゼルス・エンゼルス菊池雄星投手が、来月開催されるワールド・ベースボール・クラシックの日本代表に選出され、活躍が大いに期待されております。

一方で、昨年は、年明け早々の鳥インフルエンザの発生に始まり、ツキノワグマの出没など、私たちの安全・安心な暮らしが脅かされる事態が続き、危機管理の重要性を改めて認識させられた一年でもありました。

本市としても、市民の皆様の生命・身体・財産の保護を最優先に対策を講じるとともに、これまでの常識を超えた頻度・規模で災害が起きることを念頭に置きながら、いかなる事態にも柔軟な姿勢で臨む重要性を強く心に刻み、危機管理体制の強化に取り組んでまいります。

昨年4月から、次の10年間のまちづくりの指針となる新しい総合計画がスタートいたしました。

共に目指す将来像「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現を目指し、誰もが希望する未来を描き、自らの夢をかなえることのできるまちを、まちづくりに関わる全ての主体と共に目指そうと、力強く踏み出したと

ころであります。

一方、急激な人口減少には依然として歯止めがかかっておりません。人口構造の変化により、自治体経営の前提を問い直す局面に差しかかっております。

地方創生の取組も正念場を迎え、社会保障関連費の増加や、老朽化が加速する公共施設等の維持・更新など、多くの課題が顕在化しております。

このような中で、ふるさと納税による寄附額10億円を目指すなど、歳入の確保に全力を挙げるとともに、宿泊税の活用による観光施策の強化を図り、施設の使用料見直しに伴う増額分の一部を施設の環境整備に活用してまいります。

また、企業誘致や盛岡南地区物流拠点の整備などの中長期的な取組を通じて、地域経済を強くするとともに、市民サービスの向上や安心して暮らせる生活の確保につなげてまいります。

また、今年1月には、盛岡市と玉山村の合併20年を迎えました。

玉山地域には、新たな賑わいを創出する本市初の道の駅「もりおか渋民 たみっと」が昨年4月にオープンし、8月には年間目標としていた来場者30万人を達成し、着実に地域の魅力創造が図られております。

加えて、重点的・施策横断的に人口対策を推進する未来創造プロジェクトにおいて、社会減対策として進めてきた道明地区産業等用地の整備が昨年完了し、「ものづくりの拠点」として、新たな雇用の創出が図られることへの期待が高まっております。

こうした成果を踏まえ、本市に住む人がいきいきと暮らし、国内外の多くの人々をひきつける魅力ある拠点都市を目指し、持続可能なまちづくりに向けたあらゆる施策を積極的に展開してまいります。

以下、優先的、あるいは、新たな行政課題として取り組む施策等について説明を申し上げます。

2 総合計画の未来創造プロジェクトについて

はじめに、重点的・施策横断的な取組である総合計画の未来創造プロジェクトについて、説明申し上げます。

本市におきましても、若者の転出などによる人口減少によって、地域社会における人手不足などが懸念されており、人口対策を喫緊の課題とし、「未来創造プロジェクト」を推進することにより、少子化と人口減少の緩和を目指しております。

まず、社会減対策「働きたい・住み続けたい・行ってみたいまち創造プロジェクト」についてです。

社会減対策においては、雇用の質の充実や選択肢を増やすなど魅力ある雇用の創出を図ってまいります。

商工業の分野では、ヘルステック産業などの集積拠点の形成につながる取組に対して支援することにより、関連企業の成長を図るとともに、若者を中心とした高度IT人材の地元定着を図ります。

また、市の区域内における工場・事務所等の新設・拡充の奨励、製造業及び情報通信業を対象とした地域経済をけん引する企業の誘致に取り組むとともに、物流機能の強化・充実による産業全般の更なる活性化を目指し、盛岡南地区物流拠点の整備に向けた取組を進めてまいります。

次に、農林業の分野では、新規就農者の確保に向けて、就農準備から経営の確立まで一貫した支援体制を整え、担い手の育成を進めてまいります。また、離農の抑止や中小・家族経営農家を含む多様な担い手を支えることで、地域農業の持続性を高めてまいります。

林業イベントや教材提供を通じて市産材の魅力を発信し、林業の担い手確保や就業促進を図るほか、森林資源や森林空間の活用を後押しし、森林・木材産

業の拡大につなげてまいります。

また、盛岡りんごのPRや、盛岡産農畜産物を活用した商品開発等への支援を通じて、本市の農業の認知度向上と高付加価値化に取り組んでまいります。

次に、若者・女性をはじめとする多様な人材が、ここ盛岡で「働きたい」「働き続けたい」と思える職場を増やすため、良好な職場風土の醸成に向けた取組を、地元企業と共に進めてまいります。

また、社会人との交流プログラムやインターンシップ事業など、若者が地元で働く意欲を高め、地域企業への理解と関心を深める取組を継続してまいります。

次に、東京圏から本市への移住を後押しする取組として、移住相談、お試し移住、移住支援金事業などを継続するほか、「盛岡という星で」プロジェクトによる「盛岡らしさ」を発信する取組などを通じて、更なる盛岡ファンの獲得を目指してまいります。

また、地域を支える担い手である保育士や介護従事者の確保を図る取組を進め、生産年齢人口の増加を目指してまいります。

賑わいづくりにおいては、「東北絆まつり2026盛岡」を開催し、本市を訪れる多くの方々をおもてなしの心でお迎えするとともに、「盛岡さんさ踊り」を披露し、本市の魅力を積極的に発信していくほか、国内外の観光プロモーションやMICE誘致に積極的に取り組むことにより、更なる観光客の誘致を図り、本市全体の経済の活性化を促進してまいります。

こうした取組を通じて、仙台市や東京圏へ労働者が流出することを抑制するとともに、本市の魅力を創造・発信し、交流人口の増加による市内経済の活性化や、若者をはじめとする移住定住者の増加を目指してまいります。

次に、自然減対策「夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト」に

ついてです。

自然減対策においては、複雑化・多様化する子育てに関する課題の解決を図ることで、安心して子育てができる環境を創出する取組を進めてまいります。

まず、子育て世代が希望するライフコースの実現に向け、多様な就労環境に応じた保育サービスや子どもの居場所の提供と質の向上に取り組みます。

また、訪問支援や子育てサロンの開催を通じ、地域で子どもを見守る体制を強化するとともに、子ども未来基金を活用し、市民・民間団体の創意工夫を生かした子育て支援活動を後押しするなど、地域の様々な主体による子育て支援の充実を図ることで、地域で子育てを支える仕組みの強化を図ってまいります。

新たに実施する5歳児健康診査につきましては、子どもが感じている集団生活上の困難さや保護者の不安等を把握し、子どもの発達特性に合わせた支援が早期に行われるよう、関係機関と連携し、安心して就学を迎えるための体制づくりを推進してまいります。

こうした取組を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目なく必要な支援につなげる体制を構築し、子育て世代の不安を軽減することで、合計特殊出生率の減少に歯止めをかけるとともに、人口減少を加速させる要因となる少子化の進行の緩和を目指してまいります。

3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

(豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり)

第1は、豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくりについてであります。

商工業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」や「第2期盛岡市工業振興ビジョン」などに基づき、地元企業の経営力強化に向けた支援の充実を図るとともに、「IT産業振興戦略」や「ヘルステック産業振興戦略」に基づき、地域企業の生産性向上を図ってまいります。

特に、広域市町との連携による起業支援や成長企業への伴走支援、中小企業の振興に向けた条例の検討や盛岡駅西口への民間投資による産業・共創拠点の整備検討を進めるなど、起業家や事業者が挑戦し成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、商店街の活性化や中心市街地の魅力向上に係る取組を支援することで、賑わいの創出を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

農林業の振興につきましては、地域農業が抱える諸課題の解決のため、市内10地区の「地域計画」の着実な実行に努めながら、中小・家族経営農家も含めた支援により、担い手の確保・育成を推進してまいります。

また、森林の循環利用を図るため、保育間伐や再生林などの森林整備に対する支援や市産材の利用拡大に取り組むとともに、林業の現場見学会の開催や木育の推進による林業の担い手確保に努めてまいります。

中央卸売市場につきましては、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する基幹的インフラとして、その役割を着実に果たしてまいります。

雇用対策の充実につきましては、働き手が「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる職場環境の整備の推進や、教育機関や地域企業と連携した取組によ

る若者の職業観の醸成により、地域産業を担う人材の確保を図るとともに、就職氷河期など幅広い世代の活躍を支えてまいります。

魅力の創造・発信につきましては、偉人や先人が育んできた歴史や文化、美しい街並み、温かい人情など「盛岡ブランド」の展開を図るほか、盛岡らしい価値や魅力を常に意識しながら、全市一体となってシティプロモーションの推進に取り組み、本市が住みたいまち、住み続けたいまち、関わりたいまちとして選ばれるよう効果的に発信してまいります。

国際交流の推進につきましては、姉妹都市・友好都市を提携しているカナダ・ビクトリア市や台湾・花蓮市との若い世代を中心とした交流を継続するとともに、民間団体等による国際交流活動の促進を図るほか、国籍を問わず、地域住民が安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら、国際理解と多文化共生の推進を図ってまいります。

また、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区をはじめ、本市とゆかりのある都市等との相互交流を積み重ねるとともに、文化、教育、スポーツ、産業などを通じた市民交流を促進してまいります。

観光の振興につきましては、10月に導入予定の宿泊税を活用しながら、盛岡市観光推進計画に基づき、国内外への効果的なプロモーションの展開による誘客促進や受入態勢の整備、祭り・イベントの充実などの取組を推進してまいります。

(人を育み未来を選べるまちづくり)

第2は、人を育み未来を選べるまちづくりについてであります。

子ども・若者への支援につきましては、「盛岡市こども計画」に基づき、子どもたちが置かれている環境にかかわらず、将来に希望を持つことができるよう、医療費、保育料、放課後児童クラブ利用料の助成など、子育て世帯の経済

的負担の軽減のほか、児童館の利用促進やこども誰でも通園制度の本格実施、こども食堂の普及・定着などによる地域ぐるみの子育て支援の充実とともに、妊産婦や子育て家庭が抱える様々な悩みに寄り添った相談支援を行ってまいります。

また、子ども一人ひとりの悩みごとに寄り添うことができるよう、24時間365日相談できるチャットの活用などにより相談窓口の充実を図るとともに、子どもたちの考えや意見を表明する機会の確保や、子どもの権利を保障・促進するための仕組みの構築を進めることで、「こどもまんなか盛岡市」の実現を目指してまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、人権啓発活動などに取り組むとともに、「第3次盛岡市男女共同参画推進計画」に基づき、性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、多様な人材の活躍推進や配偶者等暴力防止、性の多様性の理解と支援などの取組を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、「盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、一人ひとりが尊重される共生社会の実現に向け、芸術文化に親しむ機会の拡充と安定的に活動できる環境整備の取組を進めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、「いわて盛岡シティマラソン」や「もりおか健康ウォーク」の開催によるスポーツをする機会の提供、新たな乙部体育館の整備などにより、誰もがスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めてまいります。

また、いわて盛岡ボールパークにおけるプロ野球1軍公式戦などのイベント開催のほか、全国規模の大会や県外からの合宿の誘致などにより、市民のスポ

ーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツツーリズムを推進し、賑わいの創出と交流人口の拡大を目指してまいります。

(人がいきいきとつながり支え合うまちづくり)

第3は、人がいきいきとつながり支え合うまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、「みんながつながり、互いに認め支え合う、やさしさにあふれるまち」の実現を目指し、自分らしく暮らすことのできる地域づくりや地域の福祉を共に創るひとづくり、必要な福祉サービスにつながる体制づくりを推進してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らすことができるよう、社会参加・多世代交流を通じた介護予防や認知症施策を推進するとともに、安心して介護が受けられるよう、施設の充実や再整備等に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら地域社会で安心して暮らすことができるよう、障がいのある人への理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度の適正な実施や、自立に向けた相談、子どもの学習、就労準備、家計改善などの支援に取り組むとともに、公営住宅につきましては、「盛岡市市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理に取り組んでまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、健康診査、予防接種の実施や、生活衛生と食の安全・安心の確保、在宅医療提供体制の推進に努めるほか、心の健康に関する相談体制の充実を図り、関係機関と連携しながら、生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう、市民の健康を支えてまいります。

また、国民健康保険事業における特定健康診査の受診率の向上対策や、生活習慣病の発症、重症化予防をはじめとする各種保健事業の充実等により、市民の健康意識の高揚を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、新たに策定する「第2次盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会などの持続的な活動や、多様な主体による地域づくりを支援するため、働く世代など、より多くの世代の地域活動への関心を高め、協働のまちづくりへの参画を促す取組を進めてまいります。

(安全・安心で快適に暮らせるまちづくり)

第4は、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりについてであります。

災害に強い地域づくりにつきましては、水害対策として、一級河川南川や準用河川の整備を計画的に進めるとともに、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望し、北上川水系の流域治水に取り組むほか、土砂災害対策として、県に対し対策工事等の促進を要望するとともに、住民へ危険箇所の周知を図ってまいります。

また、倒壊の危険があるブロック塀の撤去や建築物の耐震化を推進するほか、違反建築物の防止やマンション管理の適正化など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

地域防災につきましては、近年の大規模災害の頻発も踏まえ、自主防災組織の育成強化や、改訂を進めている防災マップ等を活用した防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

また、消防施設や消防ポンプ自動車などの計画的な整備による消防力の強化のほか、消防団員の確保や装備の充実を図るとともに、応急手当の普及による

救命率の向上に取り組んでまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、子どもと高齢者への交通安全教室や街頭指導などを通じて、交通事故防止の啓発に取り組むとともに、地域の自主的な防犯活動や町内会等の防犯カメラ設置への助成、犯罪被害者等の支援を行うほか、客引き行為等の防止に取り組んでまいります。

また、周辺に悪影響を及ぼす空き家の発生予防に取り組むとともに、所有者等に対し、適正な管理について助言・指導を行うほか、民間事業者と連携しながら空き家等の活用を進めてまいります。

環境の保全・創造につきましては、廃棄物の適正処理を図るため、処理施設の適切な維持管理等を行うとともに、盛岡広域環境組合と連携し、廃棄物処理の広域化を進めるほか、大気や水質などの監視を行い、良好な生活環境を保全してまいります。

また、地球温暖化が原因とみられる気候変動に対応するため、温室効果ガス排出量実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向けて住宅の省エネ性能を向上させる取組等を進めるほか、資源循環型社会の形成を図るため、資源の循環的利用を推進し、3Rの推進や食品ロス削減に向けた取組などにより、ごみの減量・資源化を進めてまいります。

人と動物が共生する社会の実現を図るため、県と共同で動物愛護管理センターの整備に取り組んでまいります。

市街地におけるツキノワグマの出没への対応につきましては、関係機関と連携し、緊急銃猟や麻酔捕獲体制の整備、迅速な情報発信など、全庁を挙げてクマによる被害の防止に取り組んでまいります。

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、安全で秩序ある土地利用を図りながら、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の構築に向け取り組んでまいります。特に、本市の中核を担う内丸地区については、関係機関

と連携しながら、「内丸プラン」の作成に向けた取組を進めてまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの定期的な点検と計画的な修繕工事を確実に進めるとともに、津志田白沢線、谷地頭線などの広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組み、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。また、道路の除排雪につきましては、道路状況の適切な把握に努め、迅速な除排雪に取り組み、安全で快適な交通の確保を図るほか、市民協働による除排雪についても推進してまいります。

上水道につきましては、基幹管路の耐震化の推進、耐震不凍給水栓や72時間停電対応の自家発電設備の整備、米内浄水場の更新や中屋敷ポンプ場の整備のほか、水道管路A I劣化予測診断の活用によるDXの推進など、安全、強靱で持続可能な水道システムの構築を進めてまいります。

また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努めながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、地震対策や長寿命化対策の推進、DX技術活用による管路調査・点検の強化、雨水管渠の整備や雨水浸水対策のほか、浄化槽設置補助の拡充による早期水洗化の促進など、災害に強く、快適な暮らしを支え続ける下水道システムの構築を進めてまいります。

快適な都市環境の形成につきましては、歴史的景観要配慮区域における特定中高層建築物等の事前協議制度の運用を開始するほか、景観重要建造物の維持に向けた取組の強化などにより、盛岡らしさを生かしたまち並み形成と景観保全を進めてまいります。

公園につきましては、中央公園内にポケモンをモチーフにした遊具を設置する「イシツブテ公園 in もりおか」を4月に開設するほか、盛岡城跡公園のトイレ等の整備を進めるとともに、適正な管理に努めながら、憩いの場の創出と

利活用の促進を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区の事業完了に向け、換地処分等を進めるほか、中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業への支援などを継続するとともに、「盛岡市中心市街地デザイン戦略」を官民連携して進めるための仕組みを構築し、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を推進してまいります。

交通環境の構築につきましては、人口減少や高齢化を見据え、誰もが安心して利用できる地域公共交通の維持・確保のため、「盛岡都市圏地域公共交通計画」に基づき、公共交通ネットワークの形成を図るとともに、デマンド交通などの試験運行や地域住民等の主体による交通確保の取組への支援、まちなか・おでかけパスに係る支援の拡充を通じて、公共交通不便地域における移動手段確保の検討や高齢者の移動支援に取り組むほか、愛宕町三ツ割線などの街路整備を進めてまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、教育大綱と位置づけた「盛岡市教育振興基本計画」に基づき、教育施策の推進を図ってまいります。

また、学校給食につきましては、全ての市立小中学校において「全員に同じ給食が提供される方式」での完全給食の早期実現に向け、新たな学校給食センター整備を推進します。小学校給食については、給食費の無償化に取り組み、保護者負担の軽減を図ります。また、中学校給食については、早期の無償化実現に向け、取り組んでまいります。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会などが将来にわたり持続可能な活動を展開できるよう、運営面の支援などを継続していくとともに、NPO法人や企業、行政など、多様な主体が連携・役割分担してまちづくりに参画できるよう、協働を促す環境整備を進めてまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、サウンディング型市場調査等による民間事業者との対話や指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実及び分かりやすい行政情報の提供につきましては、様々な機会を捉えて市民ニーズを把握するとともに、市長への手紙や市民アンケートなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

また、広報もりおかや市ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用した広報活動を推進するほか、「まちづくり懇談会」や「もりもり～市長と語ろう！もりおか盛り上げ懇談会～」などにおいて、市の取組の現状や方向性、夢についてお話をし、御意見を伺いながら、共に各施策を推進してまいります。

第2は、持続可能な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、中期財政見通しの公表など財政の見える化を進めるとともに、財政負担の平準化に配慮した運営に努めるほか、既存事業につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、目的と効果を検証し、必要な見直しを行ってまいります。

予算配分の最適化につきましては、事業の選択と集中を図るとともに、緊急度や優先度を踏まえ、必要な事業に重点的に予算を配分してまいります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「第2次盛岡市公共施設等総合管理計画」及び関連計画に基づく整備により、施設の安全確保に努め、次世代の負担軽減を図りながら、持続可能なサービスの提供に努めてまいります。また、「新市庁舎整備基本構想」に基づき、新市庁舎の整備用地については、引き続き関係機関と調整を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況などの実態を調査を通じて把握し、状況を踏まえ、必要な助言や指導を行うなど適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、上下水道事業を担う人材の育成と技術の継承や休廃止施設の整理・活用、広報活動の充実、持続可能な農業集落排水事業のあり方の検討などにより、経営基盤を強化してまいります。

市立病院におきましては、「盛岡市立病院経営強化プラン」に基づき、公立病院としての役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、持続可能な病院経営に向けて、医療環境や地域のニーズに対応した経営改善の取組を進めてまいります。

第3は、信頼性の高い市政の確立についてであります。

組織・人事の最適化につきましては、施策推進に向けた組織再編や適正な定員管理を進めるほか、職員の能力と適性に応じた登用を進めるなど、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、人材確保に向けた職員採用を行うとともに、目指す職員像・職場像の実現に向け、職員の能力開発、多様な人材が活躍できる適材適所の人事配置を進めてまいります。

働きやすい職場環境の整備につきましては、休暇の取得促進や選択制時差出勤などの多様な働き方の推進、育児・介護等との両立支援制度の積極的な活用

など、職員のワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、全ての職員が高い倫理観と公務員としての自覚を持つとともに、市民の信頼に応えるため、職員のコンプライアンス意識の向上及び組織ガバナンスの強化に向けて取り組んでまいります。

第4は、自律した自治体経営の推進についてであります。

他の自治体との連携の推進につきましては、新たに策定する「第3期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、盛岡広域の中心都市として各市町と連携し、これまで目指してきた「求心力のある圏域」に加え、住民の暮らしを将来にわたって支える「持続可能な圏域」の実現に向けた取組を進めてまいります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

自主財源の確保につきましては、電子納税及びWeb口座振替の周知、促進や適宜適切な滞納整理により、市税等の早期収納を推進し、収納率の一層の向上を図るほか、未利用財産の売却や貸付、広告の掲出など既存資産の活用により、新たな税外収入の確保に取り組むとともに、ふるさと納税の取組を一層強化し、寄附額10億円を目指してまいります。

第5は、行政サービスの向上と事務の効率化の推進についてであります。

行政サービスの向上につきましては、市民をはじめとした利用者との接点の多様化・充実化を目指し、引き続き行政DXを推進し、利便性の向上を図ってまいります。

事務の効率化の推進につきましては、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、限られた資源の中で最大限の力を発揮できるよう、職員の改革改善意識の醸成を図り、業務プロセスや手段の改善を推進するほか、デジタル技術等の活

用により、時間や人的資源を生み出し、市民に直接対応する業務や質の高い業務に注力してまいります。

5 令和8年度の予算編成について

次に、令和8年度の予算編成について、説明申し上げます。

令和8年度の予算編成は、市税のほか、国が示す地方の一般財源総額の確保の方針により、常勤職員や会計年度任用職員の給与改定に係る人件費や委託料、物価、社会保障関連経費などの増加に対する地方交付税の増額を見込むとともに、国や県の補助金などの特定財源や各種基金を活用しながら、総合計画に掲げる事業の着実な推進に努めたところであり、一般会計におきましては、総額1,265億1,000万円、前年度対比約1.8パーセント増の予算としたところであります。

予算編成に当たりましては、共に目指す将来像である「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現を目指し、社会の変化を的確に捉えた持続可能な行政サービスの展開を図るとともに、未来創造プロジェクトを構成する事業に財源配分の重点化を図り、その他の事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう、内容の更なる充実を念頭に置いて編成したことから、

「市民と共に 新たな一步を踏み出す 夢はじまり予算」としたところであります。

6 おわりに

私が市政運営の理念として掲げる「より優しく、より強い盛岡」という言葉には、年齢や性別、障がいの有無を超えて、立場や考え方の違いを認め合い、市民の誰もが希望する未来を描き、夢をかなえることのできるまちを、共に創っていこうという、強い思いを込めています。

そして、その夢を実現するためには、「強い盛岡」が必要です。地元の経済が元気で、強くなければ、優しさを支え続けることができないからです。

地元の経済が明るく元気になり、地元の中小企業も元気になる、そんな好循環を生み出す盛岡を、私は目指しています。

大切なのは、お互いの違いを認め、受け入れようとする姿勢であり、壁を作るのではなく、少しでもお互いが分かり合おうとすることです。

その積み重ねこそが、個人を、チームを、そして、まち全体を、より優しく、より強くしていく力になっていきます。

行政と民間、ベテランと若手、そして、性別をはじめとする様々な違いや立場を越えて歩み寄り、相手を理解するよう努め、互いに認め合う姿勢を大切にすること。

そこにこそ、これからの難しい時代を乗り越えて、幸せ、優しさ、そして強さを育んでいく答えがあると確信しております。

「市政は、常に市民と共に」。この言葉を大切にしながら、今年も、私たち一人ひとりがその担い手として、市民の皆様と共に力を合わせ、次の世代に希望を託す盛岡の未来の礎を、しっかりと築いてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和8年度の施策につきまして説明いたしました。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同

を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。